

第5期

島根県老人福祉計画 島根県介護保険事業支援計画

(平成24年度～26年度)

I 計画策定にあたって	1
II 高齢者等の現状と将来の状況	2
III サービス提供体制の現状	4
IV 計画の基本目標	7
V 基本目標を実現するための推進方策	9

平成24年3月

島根県

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県は、高齢化率 29.1%（平成 22 年国勢調査、全国第 2 位）と全国に先駆けて高齢化が進行しており、また高齢の単身・夫婦のみの世帯がこの 20 年で倍増しています。

さらに、平成 37 年（2025 年）には団塊の世代が 75 歳以上になり、高齢化が一層進行することが見込まれています。

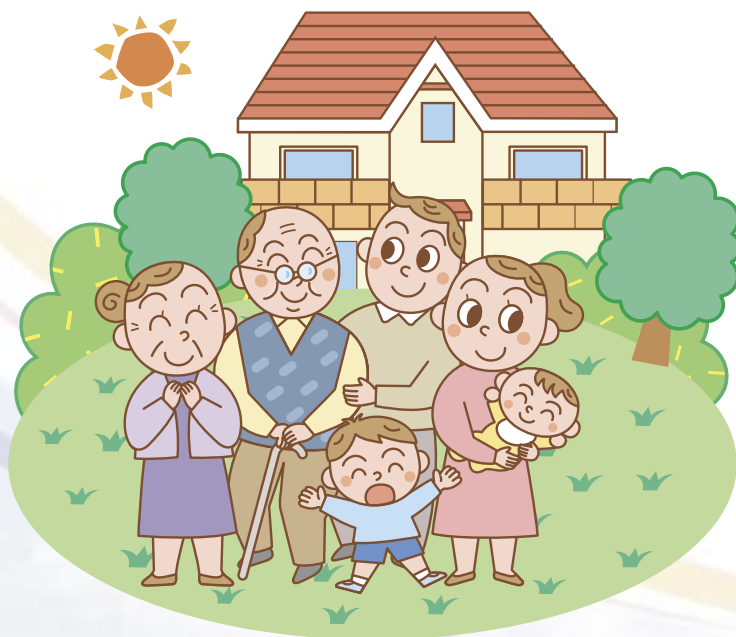
平成 37 年（2025 年）を目標に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

2 計画の性格

県の高齢者の福祉・介護に関する施策の総合的な推進を図る計画であるとともに、市町村の「老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」の推進を支援する計画であり、県民一人ひとりの理解と参画や事業者等の協力を求めるものです。

3 計画の期間

平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年計画です。



II

高齢者等の現状と将来の状況

1 高齢者人口と高齢化率の状況

■ 県人口の推移

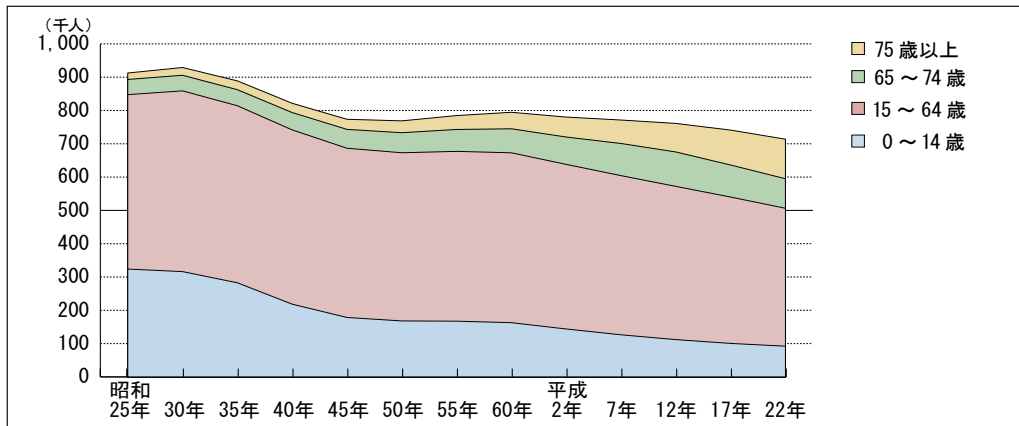
現状

本県の人口は、昭和30年をピークとし、80万人前後で推移する時期を経て、昭和61年から減少傾向が続いています。高齢化率は平成2年の18.2%から平成22年には29.1%に増加し、全国に先駆けて高齢化が進んでいます。

平成16年以降、75歳以上人口が、65歳～74歳人口を上回っており、今後も増加が見込まれます。

年	人 口					割 合 (%)			
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上
平成2	781,021	143,884	494,253	142,061	59,900	18.4	63.3	18.2	7.7
7	771,441	126,403	477,919	167,040	70,470	16.4	62.0	21.7	9.1
12	761,503	111,982	460,103	189,031	85,685	14.7	60.4	24.8	11.3
17	742,223	100,542	439,471	201,103	104,864	13.5	59.2	27.1	14.1
22	717,397	92,218	414,153	207,398	118,736	12.9	58.0	29.1	16.6

資料：総務省統計局「国勢調査」



■ 県人口の推移

将来

本県の人口は、計画目標年度の平成26年には697,313人（高齢化率31.4%）と、さらなる人口減少と高齢化率の伸びが見込まれています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	710,394	703,867	697,313
40歳以上	445,454 (62.7%)	444,886 (63.2%)	444,987 (63.8%)
65歳以上	212,857 (30.0%)	216,044 (30.7%)	219,134 (31.4%)
75歳以上	120,908 (17.0%)	121,222 (17.2%)	121,301 (17.4%)

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者における推計を合計）
（ ）内は総人口に占める割合

2 要介護認定者の状況

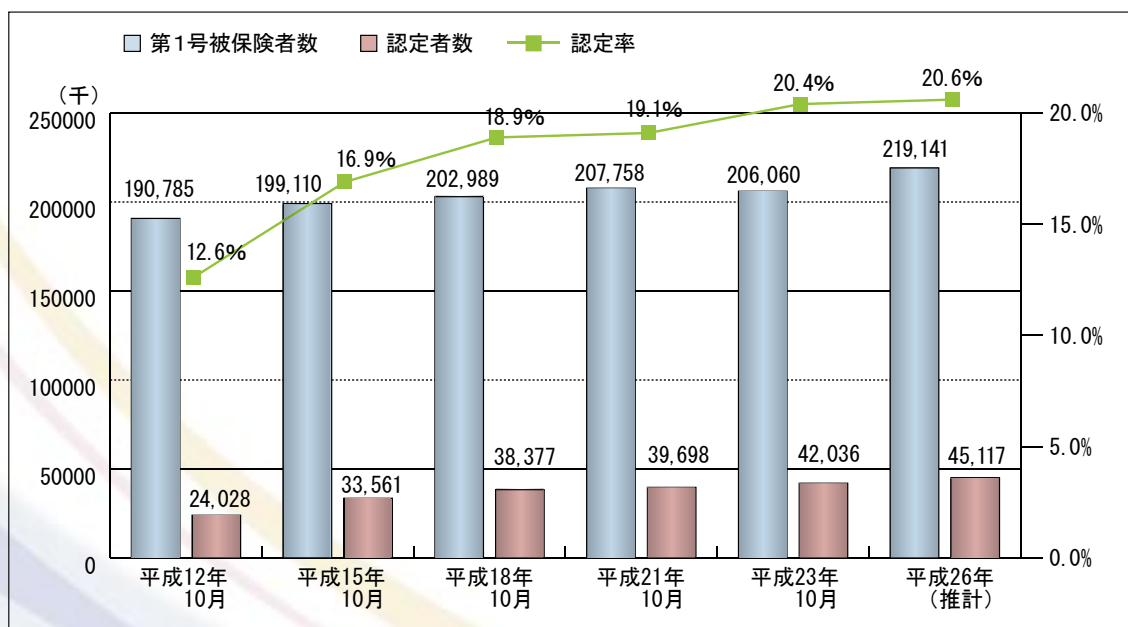
■要支援、要介護者数の推移と推計

高齢者人口、特に後期高齢者の増加に伴い、認定者数、認定率ともに上昇傾向にあります。

平成24年以降も、認定者数は引き続き増加し、認定率も上昇していくと見込まれており、計画目標年度の平成26年には、平成23年10月対比で、認定者数3,081人、認定率0.2ポイントの増加が見込まれています。

	第1号被保険者数	認定者数	認定率
平成12年10月	190,785	24,028	12.6%
平成15年10月	199,110	33,561	16.9%
平成18年10月	202,989	38,377	18.9%
平成21年10月	207,758	39,698	19.1%
平成23年10月	206,060	42,036	20.4%
平成26年(推計)	219,141	45,117	20.6%

資料：平成12～23年 「介護保険事業状況報告（月報）」
平成26年 島根県高齢者福祉課（各保険者における推計を合計）



Ⅲ サービス提供体制の現状

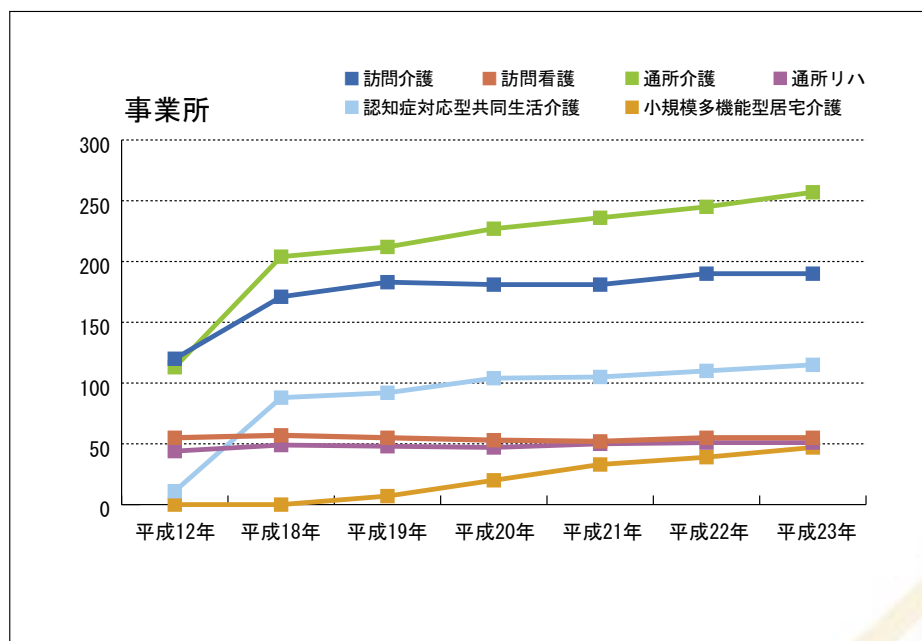
1 介護保険制度の実施状況

介護サービスの基盤整備を計画的に推進した結果、居宅サービス、施設サービスともに、その提供基盤は着実に充実してきました。

■ 主な居宅サービス事業者の参入状況

	H12.4.1 (事業所)	H23.4.1 (事業所)	増加率 (%)
訪問介護	120	190	158.3
訪問看護	55	55	100.0
通所介護	113	257	227.4
通所リハ	44	51	115.9
認知症対応型共同生活介護	11	115	1,045.5
小規模多機能型居宅介護		47	-

資料：島根県高齢者福祉課

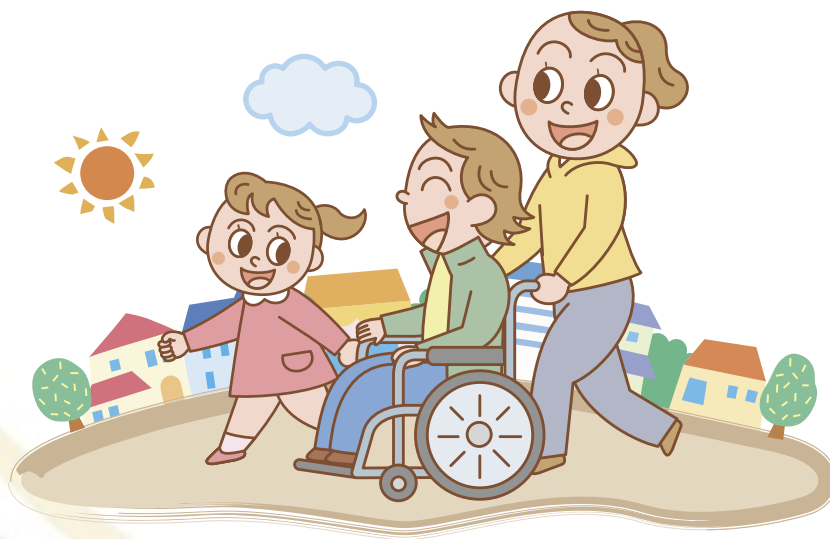


■介護保険施設の整備状況

	平成 23 年度 計画目標量 (床)	平成 23 年度末 実績 (床)	実績 / 計画
介護老人福祉施設	4,817	4,886	101.4%
介護老人保健施設	2,320	2,510	108.2%
介護療養型医療施設	670	530	79.1%

資料：島根県高齢者福祉課
 23 年度末実績は、予定分を含む
 介護老人福祉施設には、地域密着型を含む

※介護療養型医療施設は、平成 30 年 3 月 31 日に廃止の予定



2 介護保険サービスの利用状況

費用額全体としては増加傾向にあり、平成22年度は平成12年度に比べて1.7倍の伸びを示しています。

中でも、居宅サービス費及び平成18年度に創設された地域密着型サービスが大きく伸びています。

(単位：千円)

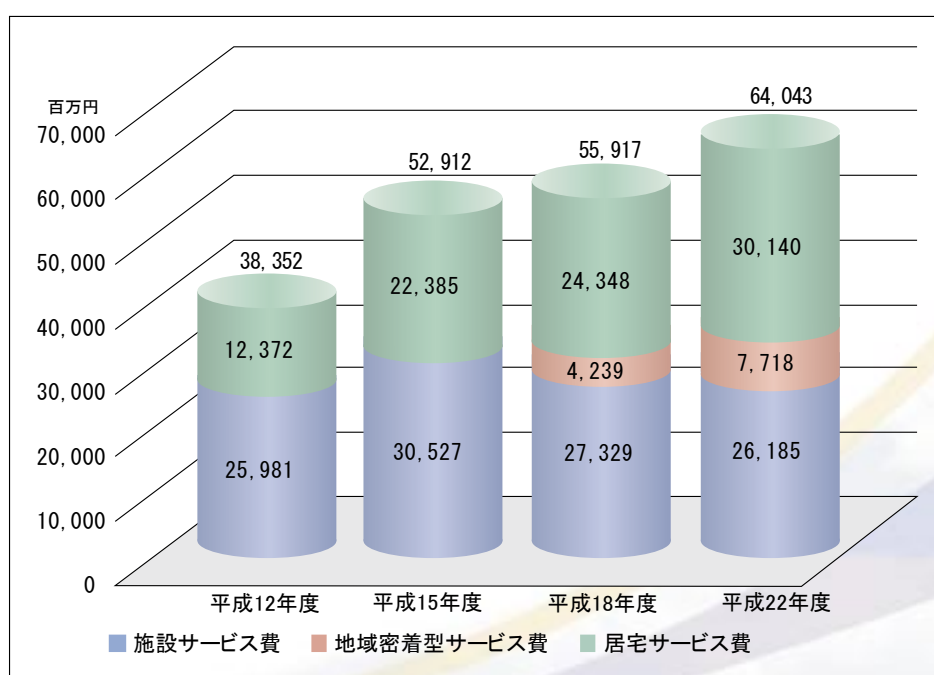
	H12	H15	H18	H22	H22 費用額に占める割合
居宅サービス費 (対12年度比)	12,371,685 100	22,384,507 180.9%	24,348,413 196.8%	30,140,453 243.6%	47.1%
地域密着型サービス費 (対18年度比)			4,239,380 100	7,717,765 182.0%	12.1%
施設サービス費 (対12年度比)	25,980,656 100	30,527,432 117.5%	27,329,296 105.2%	26,184,667 100.8%	40.9%
費用額計 (対12年度比)	38,352,341 100	52,911,939 138.0%	55,917,089 145.8%	64,042,885 167.0%	100.0%

※地域密着型サービスのうち、「認知症対応型通所介護」及び「認知症対応型共同生活介護」については、平成17年度までは居宅サービスに分類

資料：島根県高齢者福祉課

各年度 5月～4月審査分

費用額＝保険給付費＋利用者負担額＋特定入所者介護サービス費（補足給付）



IV 計画の基本目標

これまでの高齢者福祉の推進状況を評価・分析し、今後の福祉施策に関して目指すべき基本目標を、次のとおり設定します。

1 介護予防の推進

高齢者ができる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援をめざしたサービスの提供により、介護予防の効果的な推進を図る。

- ①効果的な介護予防の推進
- ②地域包括支援センターの機能強化

2 サービス基盤の計画的な整備

介護等を必要とする高齢者の状態や利用希望に適切に対応できるよう、今後3年間の介護保険サービス等の供給目標量を定め、計画的に整備していく。

- ①介護保険対象サービスの基盤整備の推進
- ②老人福祉(介護保険対象外)サービスの基盤整備の推進

3 介護保険サービスの質の確保

サービスを利用することによって、要介護状態の維持・軽減を図り、日常生活の自立支援に資するようサービスの質を確保する。

- ①サービス評価の推進
- ②居宅サービスの質の向上
- ③施設サービスの質の向上
- ④特定施設等及び地域密着型サービスの質の向上
- ⑤ケアマネジメントの質の向上
- ⑥介護サービス情報の公表

4 介護給付等の適正化

介護保険サービスの不適正なサービス提供や不正なサービス利用等がないよう、介護給付の適正化に取り組む。

- ①介護給付等に要する費用の適正化

5 認知症高齢者のための施策の充実

認知症症状の早期発見・早期診断、適切な医療や介護サービスの提供とともに、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で尊厳を持ちながら穏やかに暮らせるよう、地域における見守りや相談、介護保険サービス提供体制を充実するとともに、認知症介護の質の向上を図る。

- ①地域における支援体制の構築
- ②介護保険サービスの充実



6 高齢者の居住に係る施策との連携

「島根県高齢者居住安定確保計画」との調和を図りながら、高齢者向けの「住まい」を計画的に整備し、介護保険サービスや生活支援サービス等との連携を推進する。

- ①高齢者住まい法の改正
- ②島根県高齢者居住安定確保計画の策定
- ③サービス付き高齢者向け住宅等の創設
- ④介護保険サービスとの連携

7 医療との連携

医療ニーズの高い要介護高齢者が可能な限り住み慣れた地域において療養生活を続けられるよう、入退院時等における医療と訪問看護など介護保険サービスとの連携強化を図る。

- ①医療と介護の連携強化
- ②医療系の介護保険サービスの充実

8 生活支援サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護保険サービスなどの公的サービスと配食や安否確認等の多様な生活支援サービスが有機的に連携できるような仕組みづくりを推進する。

- ①生活支援サービスの充実
- ②地域における権利擁護の推進

9 介護人材の確保と質の高い人材の養成

介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護人材が安定的に確保され、質の高い介護保険サービスが提供できるよう、専門性の高い人材の養成を支援する。

- ①介護人材の確保・定着対策の推進
- ②専門性の高い人材の養成
- ③医療的ケアを実施する介護職員等の確保

10 高齢者の積極的な社会参加の推進

高齢者が、地域を支える側に立って活動するよう意識改革を促し、元気な高齢者が社会参加活動の中で生きがいを醸成できるような環境づくりを図るとともに、高齢者が地域社会の担い手として活躍する「新たな共助の仕組みづくり」に努める。

- ①生涯現役意識の醸成
- ②新たな共助の仕組みづくりの推進

V 基本目標を実現するための推進方策

1 介護予防の推進

高齢者ができる限り要介護状態としないための予防の取組や自立支援を目指したサービスの提供により、介護予防の効果的な推進を図ります。

1) 効果的な介護予防の推進

①介護予防事業の評価

- ・事業評価を踏まえた効果的な介護予防事業の実施

②介護予防の意識啓発

- ・介護予防についての理解や介護予防事業への積極的な参加に向けた県民への普及啓発
- ・生きがいづくりや地域での自主的活動の立ち上げ支援

③人材の育成

- ・リハビリテーションの視点に立った日常生活支援が実践できる人材の育成

2) 地域包括支援センターの機能強化

①地域包括ケアの推進

- ・地域包括支援センターを中心とした関係機関等との連携体制の構築

②職員体制の強化

- ・3職種の特長を生かしたチームアプローチによる地域包括ケアの推進

③職員の資質向上

- ・意見交換会や研修会を通じた地域の介護支援専門員に対する助言や支援
- ・高齢者虐待に係る専門職の助言が得られる体制の構築

2 介護サービス基盤の整備

1) 介護保険対象サービス

■基本的な考え方

- ・高齢者の心身の状況や環境等に応じて、介護保険サービスの総合的な提供体制を確保します。
- ・高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指し、地域密着型サービスや居宅サービスを拡充していきます。
- ・介護老人福祉施設等については、個人の自立した日常生活を支援し、質の高い介護サービスを提供する観点から、原則として、個室・ユニット化を促進します。

◇居宅サービス（介護給付・予防給付）供給量の見込み

	平成 24 年度	平成 26 年度目標	増 加 率
訪 問 介 護 (人)	98,065	107,191	109.3%
訪 問 入 浴 (回)	18,273	15,758	86.2%
訪 問 看 護 (回)	164,926	167,917	101.8%
訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン (回)	73,704	70,254	95.3%
通 所 介 護 (人)	160,261	169,613	105.8%
通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン (人)	42,796	49,389	115.4%
短 期 入 所 (日)	316,754	348,898	110.1%

◇地域密着型サービス（介護給付・予防給付）供給量の見込み

	平成 24 年度	平成 26 年度目標	増加率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人)	0	731	-
夜間対応型訪問介護 (人)	613	705	115.2%
認知症対応型通所介護 (人)	10,062	9,932	98.7%
小規模多機能型居宅介護 (人)	14,281	18,967	132.8%
認知症対応型共同生活介護 (人)	20,096	23,350	116.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	240	240	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (人)	2,440	4,090	167.6%
複 合 型 サ ー ビ ス (人)	0	743	-

◇居宅介護支援及び介護予防支援の見込み

	平成 24 年度	平成 26 年度目標	増加率
居 宅 介 護 支 援 (人)	201,719	209,453	103.8%
介 護 予 防 支 援 (人)	84,602	89,301	105.6%

◇居住系サービスの利用者数の見込み

	平成 24 年度	平成 26 年度目標	増加率
認知症対応型共同生活介護(人)	1,672	1,943	116.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	3	3	100.0%
特定施設入居者生活介護(人)	1,446	1,630	112.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	20	20	100.0%
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	182	199	109.3%

◇介護保険施設の利用者数の見込み

	平成 24 年度	平成 26 年度目標	増加率
介護老人福祉施設(人) (地域密着型を含む)	4,972	5,287	106.3%
介護老人保健施設(人)	2,640	2,781	105.3%
介護療養型医療施設(人)	548	477	87.0%
合計	8,160	8,545	104.7%
医療療養病床からの転換分(人) (介護老人保健施設)	22	44	200.0%

2) 老人福祉（介護保険対象外）サービス

■老人福祉施設の活用

- ・生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
地域の実情に応じた高齢者の生活・介護支援など福祉サービスの提供
- ・養護老人ホーム
居宅における養護が困難な高齢者の入居施設として、必要定員の確保や処遇の改善
- ・ケアハウス
高齢者単身世帯等に対応した計画的な整備

	設置数（か所）	定員（人）
生活支援ハウス	18	242
養護老人ホーム	23	1,241
ケアハウス	16	950

※平成 22 年度末

3 介護保険サービスの質の確保

介護が必要な高齢者等が、サービスを利用することによって、要介護状態の維持・軽減を図り、日常生活の自立支援に資するようサービスの質を確保します。

1) サービス評価の推進

- ①介護保険対象サービスの自己評価の推進
 - ・自己評価の取組の定着
- ②地域密着型サービスにおける外部評価の円滑な実施
 - ・外部評価調査員の質の確保
- ③苦情相談体制の整備
 - ・事業者における苦情処理体制の整備
- ④業務管理体制の整備
 - ・業務管理体制に係る法令遵守意識の向上

2) 居宅サービスの質の向上

- ①事業者指導による居宅サービスの質の向上
 - ・適切でより良いサービスの提供に向けた事業者指導の実施
- ②介護予防サービスの充実
 - ・介護予防や自立支援の視点に立った効果的で効率的なサービスの質の向上
- ③在宅療養を支えるリハビリテーションの推進
 - ・介護サービス従業者のリハビリテーションに関する知識や技術の向上
- ④24時間安心できるサービス体制の充実
 - ・24時間の利用者ニーズに対応する訪問介護や訪問看護事業所等の体制の充実

3) 施設サービスの質の向上

- ①事業者指導による施設サービスの質の向上
 - ・虐待防止・身体拘束禁止等に向けた事業者指導の実施
- ②個室・ユニットケアの推進
 - ・特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化の促進とユニットケア研修受講の促進
- ③身体拘束廃止の徹底
 - ・身体拘束廃止に向けた意識の向上と取組の推進

4) 特定施設等及び地域密着型サービスの質の向上

①特定施設及び地域密着型サービスの質の向上

- ・有料老人ホーム等に入居中の要介護者に対する適切なケアの実現に向けた指導等の実施
- ・保険者が行う、地域密着型サービスに対する実地指導等への支援

5) ケアマネジメントの質の向上

①ケアマネジメントの質の向上

- ・利用者の心身の状態に応じた自立支援型のケアマネジメントに向けた支援
- ・実務経験年数等に応じた研修の実施
- ・地域ケア会議等を通じた多職種協働の推進及び保険者によるケアプラン点検の実施

②主任介護支援専門員の養成

- ・介護支援専門員のスキルアップのための主任介護支援専門員の養成

6) 介護サービス情報の公表

- ・インターネットによる介護サービス事業所情報の公表
- ・利用者や居宅介護支援事業所等に対する公表制度の周知徹底

4 介護給付等の適正化

介護保険サービスの不適正なサービス提供や不正なサービス利用等がないよう、介護給付適正化事業に取り組みます。

- ・保険者に対する研修や情報交換の機会の提供
- ・島根県国民健康保険団体連合会と保険者の連携による「介護給付適正化システム」の活用促進
- ・介護保険サービスの質の向上を図るための取組の推進

5 認知症高齢者のための施策の充実

認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で尊厳を持ちながら穏やかに暮らせるよう、認知症の早期発見・早期診断、適切な医療や介護サービスの提供とともに、地域における見守りや相談体制の充実を図ります。

1) 地域における支援体制の構築

- ①適切な医療の提供と介護保険サービスとの連携
 - ・地域における医療と認知症ケア体制の推進方策の検討
 - ・認知症疾患医療センターと認知症サポート医、かかりつけ医及び地域包括支援センターなどとの連携による医療と介護の連携強化
- ②認知症理解の普及と本人・家族への支援
 - ・認知症についての知識と理解の普及及び地域での認知症高齢者の見守りや支援体制づくりの推進
 - ・地域包括支援センター等の関係機関による相談支援体制の充実
- ③権利擁護の推進
 - ・「成年後見制度利用支援事業」の活用や市民後見人制度の普及
- ④若年性認知症対策
 - ・若年性認知症の理解促進と相談窓口の周知

2) 介護保険サービスの充実

- ①地域密着型サービスの充実
 - ・市町村による計画的な基盤整備や適切な事業者指導の実施
 - ・認知症ケアの向上のための外部評価の円滑な実施
- ②認知症介護の質の向上と人材の育成
 - ・認知症ケアの指導者や実践的な認知症介護が提供できる人材の養成



6 高齢者の居住に係る施策との連携

「島根県高齢者居住安定確保計画」との調和を図りながら、持家、賃貸住宅、老人ホームを含めて、高齢者向けの住宅を計画的に整備し、介護保険サービスや生活支援サービス等との連携を推進します。

※「島根県高齢者居住安定確保計画」（計画期間：平成24年度～平成29年度）

1) 高齢者住まい法の改正

① 高齢者向け住まいの整備と介護保険サービス等との連携

- ・住宅施策と福祉施策の担当部局が連携した、高齢者向け賃貸住宅や老人福祉施設等の計画的な整備と介護保険サービスや生活支援サービス等と連携した施策の推進

2) 島根県高齢者居住安定確保計画の策定

① 重点配慮高齢者世帯への支援

- ・『重点配慮高齢者世帯(※)』を対象としたケア付き公的賃貸住宅の整備目標量の設定
※入所系サービスを利用していない要介護(支援)者等で、借家に居住している単身や夫婦のみの高齢者世帯

② 老人福祉計画等と高齢者居住安定確保計画との調和

- ・高齢者の居住環境に配慮した住宅の整備に関する老人福祉計画等と高齢者居住安定確保計画との調和

3) サービス付き高齢者向け住宅等の創設

① 住まいの供給に関する住宅施策と福祉施策との連携

- ・多様化する高齢者の居住形態に対応した住宅の供給及び円滑な入居に向けた支援、居住環境の整備等の推進
- ・通所介護等の生活支援施設を併設した公共賃貸住宅及びシルバーハウジングの供給促進

② サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

- ・民間や公営のサービス付き高齢者向け賃貸住宅の供給促進

4) 介護保険サービスとの連携

- ・高齢者向けの「住まい」と地域密着型サービス等との連携推進

7 医療との連携

医療ニーズの高い要介護高齢者の増加が見込まれることから、可能な限り住み慣れた地域において療養生活を続けられるよう、入退院時等における医療と訪問看護など介護保険サービスとの連携強化を図ります。

1) 医療と介護の連携強化

①地域の実情にあった包括的ケア

- ・地域の医療提供体制と介護保険サービスの一体的な提供による包括的ケアの推進
- ・地域における在宅療養支援体制づくりの推進
- ・地域の実情に応じた在宅医療提供体制と介護保険サービスとの連携のあり方の検討

②適切なケアマネジメント

- ・医療保険から介護保険へ円滑に移行できるよう多職種が連携できる仕組みづくり
- ・在宅復帰支援や看取りも含めたケアマネジメントの質の向上

2) 医療系の介護保険サービスの充実

①人材の育成

- ・訪問看護等の医療系サービスの従事者確保に向けた検討及び人材育成のための研修等の実施

②事業者指導

- ・自立支援型サービスの提供に向けた指導

③在宅ターミナルケアの推進

- ・地域の実情に合った在宅ターミナルケアの推進体制づくりの検討

④看護職員の人材確保

- ・「島根県看護職員受給見通し等に関する検討委員会報告書」を踏まえた看護職員の確保



8 生活支援サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護保険サービスなどの公的サービスと配食や定期的な安否確認等の多様な生活支援サービスが有機的に連携できるような仕組みづくりを推進します。

1) 生活支援サービスの充実

①地域の実情に応じた生活支援サービスの充実

- ・介護保険サービスと配食や安否確認などの日常生活を支えるサービスとの有機的連携の仕組みづくり
- ・市町村の実情に応じた「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施

②ケアマネジメントの質の向上

- ・高齢者のニーズに応じて生活支援サービスを組み合わせたケアプランの作成

2) 地域における権利擁護の推進

①高齢者虐待への理解と防止

- ・高齢者虐待の未然防止に向けた普及啓発
- ・地域包括支援センターが中心となって行う高齢者虐待の早期発見や早期対応の仕組みづくり

②日常生活自立支援事業の充実強化

- ・認知症高齢者等が地域で自立生活が送れるよう「日常生活自立支援事業」の実施体制の充実

③成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成

- ・「成年後見制度利用支援事業」の活用と市民後見人制度の普及

④高齢者の消費者被害防止

- ・警察等の関係機関と連携した相談体制の充実と高齢者に対する被害防止のための啓発

9 介護人材の確保と質の高い人材の養成

介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護人材を安定的に確保し、質の高い介護保険サービスが提供できるよう、専門性の高い人材の養成を支援します。

1) 介護人材の確保・定着対策の推進

- ①介護人材の確保・定着に向けた関係機関との連携
 - ・「島根県福祉・介護人材確保対策ネットワーク会議」による関係機関との情報共有、連携
- ②潜在的有資格者の掘り起こし
 - ・介護福祉士等の潜在的有資格者への求人情報等の提供
- ③介護サービスに対する理解の促進
 - ・「介護の日」を活用した介護業務に対するイメージアップ
 - ・中高生に対する介護職場見学やふれあい体験機会の提供
 - ・学校教育と連携した介護の仕事の魅力等を伝える取組
- ④介護人材の就労支援
 - ・県福祉人材センターが行う求人事業者と求職者のマッチング支援
- ⑤新規就労者に対する定着支援
 - ・施設・事業所に対する、労働環境や人間関係に関する相談対応等のフォローアップ
- ⑥事業者に対する介護人材の確保・定着支援
 - ・職場内研修等の取組の推進

2) 専門性の高い人材の養成

- ①訪問介護員の養成
 - ・訪問介護員養成研修の適切な実施に向けた指定事業者への指導の徹底
- ②従事者向け研修の総合的な提供
 - ・県福祉人材センターにおける福祉・介護職向け研修の充実と総合的な提供

3) 医療的ケアを実施する介護職員等の確保

- ①医療的ケアの実施に向けた体制整備
 - ・介護職員等によるたんの吸引等の円滑実施のための体制整備
- ②介護職員等による医療的ケアの質の確保
 - ・医療的ケアを行う介護職員等に対する計画的な研修実施と事業者等に対する指導監督

10 高齢者の積極的な社会参加の推進

地域活動を支える高齢者の育成を図るなど、高齢者が支える側に立って活動するよう意識改革を促し、元気な高齢者が社会参加活動の中で生きがいを醸成できるような環境づくりを図るとともに、高齢者が地域社会の担い手として活躍する「新たな共助の仕組みづくり」に努めます。

1) 生涯現役意識の醸成

- ・「しまね高齢社会振興ビジョン21」に掲げた基本理念「おしゃれで凜とした生涯現役社会・しまねの実現」の普及啓発
- ・生涯現役社会を実現するための生き方の提唱
 - ・社会の現役であるという意識を持って、豊かな知識、経験、技術などを地域社会の発展に活かす
 - ・健康保持に努め、能力や趣味を活かし、地域社会で後進の模範となるような自分らしい生き方をする
- ・生涯現役で活動している75歳以上の高齢者への知事認定証の交付及び100歳以上の「健康超寿者」への知事表彰

2) 「新たな共助の仕組みづくり」の推進

- ・高齢者大学校運営事業による人材育成、しまねいきいきファンド助成事業による生産活動・地域活動への助成、健康福祉祭運営事業、老人クラブ助成事業等の実施
- ・行政や各関係団体による各種の取組との連携促進及び地域活動やボランティア活動への参加者拡大





シマネスク・島根

島根県健康福祉部高齢者福祉課

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話:0852-22-5204